

	対象ページ / 該当箇所	委員からの意見・質問(要約)	事務局の考え方・対応方針
1	計画全般	学生割引(通学補助)、高齢者割引の検討をお願いしたい。	いただいたご意見を参考に検討を進めます。
2	計画全般	高齢化が加速する数年後を見据え、利用状況が少ないからと安易に減便することのないよう先見性のある計画作成をお願いしたい。	基本理念にもある通り「誰もが安心して移動できる」よう、安易な減便ではなく、地域に適した交通を確保しながら、交通空白を生み出さないよう計画を推進していきます。
3	P37,38 ロードマップについて	実施時期の記載のないものについて	【別紙 1-1】のとおり追記しました。
4	P37,38 ロードマップについて	★印は実施する年度を表すということでしょうか	ご認識のとおりです。
5	P37,38 ロードマップについて	【施策 4-3】 ★と☆の違いについて	★は「オープンキャンパス」、 ☆は「ダイヤ改正に合わせて広報」を意味しております。 異なる種類の情報発信のため、色分けしております。
6	P39 本文	「具体的には計画の目標で定めた成果指標の達成度を確認するため・・・目標値が達成できない・・・」にある、“計画の目標”、“目標値”はどこに記載があるか	P39 文中にある「計画の目標」を「計画の指標(KPI)」、「成果指標」を「項目」、「目標値」を「指標」に訂正します。 詳細は【別紙 1-2】をご参照ください。 「目標」にはついては、P29に記載の3つの指標にそれぞれ目標を内包しております。 よりわかりやすいよう P29の指標の表現を一部修正しました。 詳細は【別紙 1-3】をご参照ください。

基本方針	施策・事業	中心となる実施主体
1 主要な施設へのアクセス確保	1 輸送資源の適正配分による移動サービスの提供	交通事業者、市
	2 路線バスのモニタリングと路線縮小時の手順取り決め	交通事業者、市
	バス利用者アンケートの実施による改善活動と改善結果の公表	市
2 地域特性に応じた柔軟な交通手段の導入	1 濃南地域の公共交通の再編	曾木・鶴里、市
	2 新たなモビリティの導入	地域、市
3 担い手の確保・育成と地域体制の強化、公共交通に対する市民意識の向上	1 運転士確保に向けた支援制度の創設	交通事業者、市
	2 地域検討会の開催支援	地域、市
	3 「まずは1回乗車」の推進	市
	4 商業施設・企業との「共創」運営	商業施設・企業、市
	5 イベントと紐づけたバス利用者への特典	交通事業者、市
4 乗継しやすい環境整備により広域的ニーズへの対応	1 結節点における乗継環境の向上	交通事業者、地域、市
	2 シームレスな交通網の構築（東鉄と市民バスの共通定期券）	交通事業者、市
	3 生活に使える公共交通の情報発信	市

ロードマップ				
令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度
利用実態に基づく適正配分の検証、改善				
路線縮小時に随時実施				
★	★	★	★	★
再編 ★	新路線（適宜見直し）			
地域の交通事情に応じて導入検討				
検討	★	★	★	★
随時開催				
★	気候の良い時期に実施 ★	★	★	★
検討	適宜実施			
準備	★	★	★	★
準備 ★	準備 ★			
検討 ★	効果を確認して改善			
★	★	★	★	★
☆	☆	☆	☆	☆
オープンキャンパス ダイヤ改正に合わせて広報				

変更点：赤字のとおり

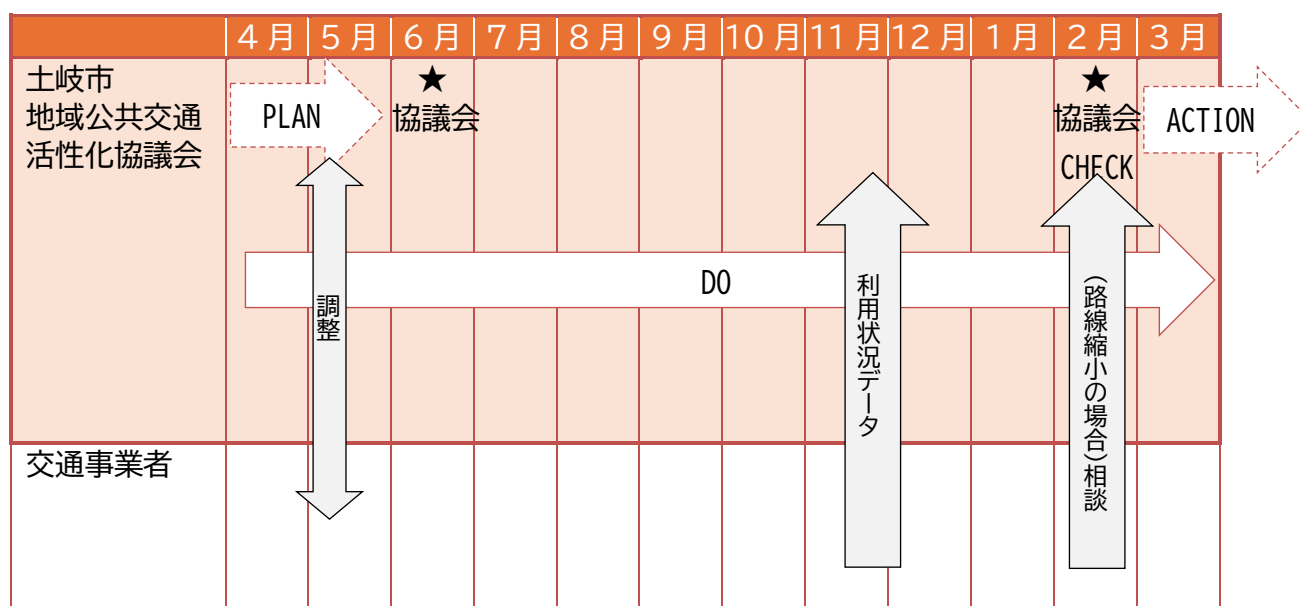
1) 計画の達成状況の評価

計画の評価・検証、改善策の検討は、年度はじめと年度末に開催される土岐市地域公共交通活性化協議会場で実施します。

具体的には、~~計画の目標~~計画の指標(KPI)で定めた成果指標項目の達成度を確認するため、市民バスだけでなく、民間路線バスの市内の路線別の乗降者データもモニタリングし、目標値指標が達成できていない場合は、その要因を分析し、改善策を検討する PDCA サイクル（計画→実行→評価→改善）により実施します。

また、達成度指標として掲げる以外の各施策の進捗状況についても、都度確認を行い、計画の達成に向けた調整を都度実施していきます。

また、次期計画策定年度（令和 12～13 年度）には総括的なアンケート調査を実施し、計画全体および地域公共交通全体の評価・検証を実施し、次期計画の策定を検討します。



I. 計画の指標(KPI)

先述の基本理念や基本方針に基づき、以下の指標を定めます。

○地域公共交通の利用者数：横這い（基準年度：令和 8 年度）

人口は減少傾向にありますが、公共交通の利便性を維持・向上させることで、利用者数の維持を図ります。

○市民意識調査の「公共交通の充実」の満足度~~が~~：「0.0 以上」

公共交通を行政サービスの一つと位置付け、その満足度の向上を目指します。

そのためには、普段利用しない市民に対しても、公共交通が「誰もが安心して移動できる持続可能なまち」を支える不可欠なインフラであるという認識を共有し、市民全体で支え育てる機運の醸成に取り組みます。

○各地区からの主要目的地への移動手段~~の有無~~便数：現状維持・向上
（基準年度：令和 8 年度）

単に車両を走らせるだけではなく、主要な施設（病院、買い物）に確実に往復できることが重要です。基幹バスによる効率的な運行を軸としつつ、地域のニーズを踏まえ、デマンド交通等の柔軟な手段を導入することで、交通空白を生ませない「地域間格差のない移動環境」の構築を目指します。

基準年度における市内各地区から主要目的地（※1）へ公共交通を利用して往復移動が可能であるパターン数を基準とします。毎年度、このアクセス状況をマトリクス形式（行ける行けない表）により管理することで、基準年度のアクセス水準を下回らない移動環境を担保します。

※1 主要目的地：乗降実績や地域のニーズ等に基づき設定した施設